

事務事業チェックシート

事務事業No 804 事業名 生活支援体制整備事業

[長期総合計画]

分野別目標	4	誰もが安心して住み続けられる持続可能なまち
政策	9	将来に向かって希望の持てる福祉社会の形成
施策	2	高齢者の生活の充実
取組方針	1	高齢者が住み慣れた地域で自立して暮らすことのできるまちづくり

事業種別	継続		
事業期間	平成28年度 ~		
事業実施の根拠法令	介護保険法第115条の45第2項第5号		
関連個別計画			
担当課・担当課長・Tel	地域包括支援課	山本 聖也	435-1197
関連課			

[事業基本情報]

事業区分(1)	事業経費	○	管理経費	
	その他			
事業区分(2)	自治事務	○	法定受託事務	
	その他			
会計・予算区分	会計	介護保険事業特別会計		
	款	地域支援事業費		
	項	包括的支援事業・任意事業費		
	目	包括的・継続的ケアマネジメント支援事業費		
	大事業	包括的・継続的ケアマネジメント支援事業		
中事業	生活支援体制整備事業			

1 事業内容

事業目的	(「誰・何」をどういう状態にする)ための事業か 高齢者の在宅生活を支えるため、ボランティア、NPO、民間企業、地域住民等の多様な事業主体による生活支援サービスの体制構築を図る。具体的には、生活支援コーディネーターの配置と協議体を設置し、地域のニーズに応じたサービスの開発及び提供を行う。		全体事業概要 (1) 生活支援コーディネーター(地域支え合い推進員)の配置 多様な主体による多様な取り組みのコーディネート機能を担い、一体的な活動を推進する。コーディネート機能は(A)資源開発 (B)ネットワーク構築 (C)ニーズと取組のマッチングの3つがあるが、当面 (A)と (B)を中心に充実を図る。 (2) 協議体の設置 多様な関係主体間の定期的な情報共有及び連携・協働による取組を推進する。			
	事業内容	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
		生活支援体制整備事業を実施するため、第1層及び第2層にコーディネーターを配置。 ※第2層は、15圏域の内、4圏域に配置。	生活支援体制整備事業を実施するため、第1層及び第2層にコーディネーターを配置。 ※第2層は、15圏域の内、4圏域に配置。	生活支援体制整備事業を実施するため、第1層及び第2層にコーディネーターを配置	生活支援体制整備事業を実施するため、第1層及び第2層にコーディネーターを配置	

2 事業コスト

事業費等(千円)	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		平成31年度	
	当初予算	決算	当初予算	決算	当初予算	決算	当初予算	決算	計画	決算
事業費			9,383	9,337	14,345	14,298	12,917		44,876	
伸び率(%)	-	-	-	-	52.9%	53.1%	▲10.0%	▲100.0%	247.4%	-
人件費	正規職員		4,222	4,372	4,372	3,304	2,998		2,998	
	正規職員以外		0	0	0	0	0		0	
	小計		4,222	4,372	4,372	3,304	2,998		2,998	
国庫支出金			3,659	3,641	5,594	5,576	5,037		17,501	
県支出金			1,829	1,820	2,797	2,788	2,518		8,750	
市債			0	0	0	0	0		0	
その他			2,064	2,054	3,155	3,145	2,841		9,872	
一般財源(税等)			1,831	1,822	2,799	2,789	2,521		8,753	
所要人数(人)	正規職員		0.56	0.55	0.55	0.41	0.38		0.38	
	正規職員以外		0.00	0.00	0.00	0	0		0	
主な予算内訳	生活支援体制整備事業委託料 12,917千円									

3 目標及び実績

指標名	単位	目標値	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
			実績値	実績値	実績値	実績値	実績値
活動指標	達成度(%)	目標値					
		実績値					
		達成度(%)					
	達成度(%)	目標値					
		実績値					
		達成度(%)					
成果指標	会議等の開催件数	目標値		15	30		
		実績値		11	7		
		達成度(%)		73.3%	23.3%		
	達成度(%)	目標値					
		実績値					
		達成度(%)					

4 事業の評価

評価基準						
[妥当性]事業のニーズはあるか	○	増加している		横ばい		減少している
[妥当性]事業手段は妥当か	○	現行の手段でよい		一部見直しが必要		見直しが必要
[妥当性]官民の役割は妥当か	○	市が行うべき		他の主体との協働も可能		市が行う必要性は薄れている
[妥当性]緊急的に取り組む必要があるか		急いで取り組む	○	中長期的に取り組む		緊急性は薄い
[有効性]更に効果が期待できるか	○	できる		あまりできない		できない
[有効性]成果目標はどの程度達成しているか		達成している(90%以上)	○	おおむね達成(70~90%未満)		達成していない(70%未満)
[有効性]上位施策への貢献度		重要かつ高い貢献度がある	○	一定の貢献度がある		貢献度は低い
[効率性]事業費を抑制できるか	○	できない		制約はあるが可能性はある		できる
[効率性]受益者負担の見直し	○	適正		負担は求められない		見直しが必要

5 今後の方向性 (担当課評価)

事業内容の方向性	充実				○
	現状維持				
	縮小				
	廃止				
		ゼロ	縮小	現状維持	拡大
コスト投入の方向性					

担当課評価の根拠	<p>団塊の世代が75歳以上となる平成37年に向け、単身高齢者世帯や高齢者夫婦のみの世帯、認知症高齢者の増加が予想されるなか、介護が必要な状態になっても住み慣れた地域で暮らし続けることができるようにするため、市町村が中心となって、介護だけでなく、医療や予防、生活支援、住まいを包括的に提供する地域包括ケアシステムの構築が重要な政策課題となっているため。</p>
見直し・改善内容	<p>生活支援コーディネーターや協議体の役割、方向性を他都市の動向チェック、地域住民との話し合などを通じ、よりよい地域づくりができるようにする。</p>